

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2013年（平成25年）6月4日  |
| 【会社名】                 | 株式会社高島屋   |
| 【英訳名】                 | Takashimaya Company,Limited   |
| 【代表者の役職氏名】            | 取締役社長 鈴木 弘 治  |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪府中央区難波5丁目1番5号   |
| 【電話番号】                | 06（6631）1101  |
| 【事務連絡者氏名】             | 企画本部（改革推進本部）財務部長<br>明 石 俊 一   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号  |
| 【電話番号】                | 03（3668）7083  |
| 【事務連絡者氏名】             | 企画本部（改革推進本部）財務担当次長<br>後 藤 利 建   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2012年（平成24年）2月27日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2012年（平成24年）3月6日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2014年（平成26年）3月5日  |
| 【発行登録番号】              | 24 - 関東25   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額50,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 50,000百万円<br>（50,000百万円）<br>（注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2013年（平成25年）6月4日（提出日）である。   |
| 【提出理由】                | 有価証券報告書（第147期 自 2012年（平成24年）3月1日至 2013年（平成25年）2月28日）の訂正報告書を2013年（平成25年）6月4日に関東財務局長に提出した。この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2012年（平成24年）2月27日付で提出した発行登録書の参照書類とする。                              |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社高島屋日本橋店<br>（東京都中央区日本橋2丁目4番1号）<br>株式会社高島屋京都店<br>（京都市下京区四条通河原町西入真町52番地）<br>株式会社高島屋横浜店<br>（横浜市西区南幸1丁目6番31号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪府中央区北浜1丁目8番16号） |

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。